

■ 第2回 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 24 年 3 月 22 日（木）午後 2 時から

場所：新潟市役所 本館 6 階 執行部控室

（司 会）

定刻となりましたので、ただいまより、平成 23 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。今日は、年度末のお忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議に際しましては、7名の委員の方から欠席のご連絡を頂いております。今ほど、本多委員から若干遅れるというご連絡を頂きましたので、過半数以上のお集まりということで、お願いしたいと思います。委員 16 名のうち 11 名の委員のご出席がされております。当協議会設置要綱第 7 条第 2 項により、委員の半数を超えております。したがって、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。また、本日、平川委員長と佐々木副委員長が急きょ欠席されております。このため、当協議会設置要綱第 10 条により、委員長の指名により、松島委員に議長を務めていただくことにいたしました。

なお、本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため、テープ録音をご了承いただきますようお願いいたします。

次に、お手元にごございます資料のご確認をお願いいたします。はじめに、本日の次第がまず 1 枚ございます。

次に、資料 1、平成 23 年度「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧でございます。

次に、資料 2、平成 24 年度「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧でございます。

次に、資料 3 から資料 6 までになりますが、中央区特色ある区づくり事業になります。まず、資料 3 でございます。「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」、次に、資料 4、今年度から実施しております「あんしん見守り支援事業」。次に、資料 5、こちらも今年度からになりますが、「地域ですすめる健康づくり」。次に、資料 6、これは平成 24 年度、次年度からになりますけれども、「超高齢地域支え合いモデル事業」。

続きまして、資料 7、平成 23 年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付事業の概要でございます。

次に、資料 8 になりますが、今度は社会福祉協議会関係でございます。新潟市中央区社会福祉協議会平成 19 年度から平成 23 年度主要事業一覧でございます。

次に、資料 9、こちらも社会福祉協議会になりますが、新潟市中央区社会福祉協議会平成 24 年度新規事業一覧でございます。

最後になりますが、資料 10 といたしまして、中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱(案)でございます。以上になりますが、皆様のお手元でございますか。

本日の資料でございますが、本来であれば事前に皆様方のお手元にお送りするところでしたが、こちらの準備の都合上、配付が遅れておりますことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、これからの進行を議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

松島です。皆様、お忙しいところご苦勞さまでございます。委員長、副委員長が欠席ということで、急きょ、私が代わりを務めさせていただくことになりました。なにぶん不慣れでございますが、皆様のご協力の下、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告の(1)平成 23 年度事業の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

健康福祉課の伊田と申します。

今日は、年度末のまた、彼岸も明けましたのに寒いところをお出でいただきまして、誠にありがとうございます。人数は、本当に皆さん所用が重なって、ご参加の方は少ないのですが、忌憚のないご意見を頂いて、来年度につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、平成 23 年度の事業報告をということで、資料 1 をごらんいただきたいと思っております。ここには、平成 23 年度「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の推進に係る区役所及び区社協の主要事業一覧ということで、計画と事業がどのような関連性があるかということをもとめさせていただいております。例えば、うちのほうの 1 から 3 まだが今年度実施いたしました区づくり事業でございます。

1 番の「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」ということで、その右側を見ていただきますと、概要ということで、子育ては親育ちをテーマに、生まれる前から子育て支援を充実する。

また、休日、気軽に子育ての悩みや不安の相談ができる場や遊びが体験できる場の提供を図り、楽しく子育てが行える環境作りを提供するというようになっております。これは今年度拡充ということで、右のほうを見ていただきますと、計画での該当箇所ということで、基本目標においては2、3とあります。2というのは、仲間づくりのための交流の場づくりというのが目標です。3番においては、いつでも気軽に相談できる仕組み作りということになっております。では、方針はなにかといいますと、2-2では、子どもの交流の場を作ろう。3-1においては、情報を分かりやすく伝えようということで、基本計画にどのような関連があるかということで、そこに載せさせていただきます。

2番目の「あんしん見守り支援事業」でございますが、これは、平成23年度から24年度にかけて実施する事業でございます。ひとり暮らしの高齢者などを地域が支えあい、気軽に声をかけ合う地域づくりを進めるため、地域から編集委員を募って、地域見守り活動マップを作成するものです。例えば、活動中の地域のサロンであるとか休憩のスペースなどを提供している商店や事業所、そして、地域を改めてその調査を通して見つめ直してもらって、また新たな地域活動のきっかけづくりになるようにということで発行するものでございます。平成23年度新規ということで、基本目標が1と3になっております。1につきましては、支え合い、助け合いのできる地域づくりが基本目標で、3は先ほど言いましたが、いつでも気軽に相談できる仕組み作りでございます。方針においては1-2と3-1です。1-2については、地域で見守ろうという方針でございます。3-1は情報を分かりやすく伝えようということです。

3番目の地域ですすめる健康づくりも平成23年度からの事業で新規です。鏡淵小学校区コミュニティ協議会と区との協働によりまして、地域には県の保健衛生センターがございまして、その機能を生かさせていただきまして、健康づくりの環境の整備ということで、学習会を8回ほどやりまして、身近な地域で家族みんなが健診等を通して自分の健康状態を知り、健康増進意識の醸成がはかれるよう推進するというのが概要でございます。基本目標においては4ということで、いきいき健康づくりが目標です。4-1においては、健康に暮らそう。4-2の方針においては、健康づくりの環境を作ろうということでございました。

4番目のにいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金につきましては、中央区において地域福祉推進に向けた先導的な取り組み、また、活動を行う団体に対して補助金を交付するものです。これは継続ということで、平成22年度もやらせていただきました。基本目標につきましては、1から5ということで、先ほど1から4まで紹介させていただきましたので、5については、安心して暮らせる地域づくりです。そういうところの事業と計画における関連性、どういう位置づけで事業を進めているかというお話をさせていただきました。

5番から10番までは区社会福祉協議会の事業でございますので、区社会福祉協議会にはま

たあとでご説明いただくことになろうかと思えます。

具体的にということで、資料3をお開きいただきたいと思えます。先ほどもお話ししました、「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」。目的が書いてございます。効果についても、本当に早期に母親と子の愛着の形成を図ること。それから、やはり、子育ても初めての方が多いので、育児の不安や不慣れをなくすとともに、今、児童虐待が多いですので、虐待防止も兼ねております。そのようなことが効果として表れるのではないかという形で、平成23年度は「プレママ・おしゃべり&体験会」を月1回ほど行いました。会場としては、中央区管内においては、地域保健福祉センターが3会場ありまして、そこを使わせていただいて行ったところなんです。ちなみに、参加者数が71人です。その下のところに、平成22年度の実績、70人ですので、ほぼ同じ人数の参加があったということです。あと、「にこにこスキンシップ」のほうは、生後3か月から生後5か月の乳児を対象に、親子のスキンシップ、これはヨガになりますが、やらせてもらったところです。これも会場は地域保健福祉センターで行って、各回、会場によってスペースの関係がありますので、10組から15組の間でやらせていただきました。平成23年度は142組の方が参加をされて、平成22年度は、その下に書いてありますが、131組と。今年度のほうが若干多かったのかなと思っております。

次に、資料4になります。あんしん見守り支援事業です。これについては、先ほどもお話しした、今年度からの事業になります。中央区においては22のコミュニティ協議会がありますが、コミュニティ協議会からご協力をいただいて見守りマップを作成中です。本当に各コミュニティ協議会からは、6人前後の方を選出していただいて、実際にそれぞれのコミュニティ協議会のエリアの中にどのような、例えば、地域の茶の間があるのかとか、子育てのサロンがあるのかとか、さまざまな項目において、本当に夏の暑いときに調べていただきました。その結果をまとめたものでございます。それにつきましては、もう少しで完成するのですけれども、完成するとこのような形でできあがります。本当はコミュニティ協議会単位でできればいいのですが、予算の関係やいろいろなことがありまして、地域を七つに分けて、例えば、二葉・舟栄地区という形で、今、作っております。あとは、地図に落とせない部分については表や資料という形でお付けしてあります。本当にまだできていないのですが、もしよろしければお返しします。できればよかったですのですけれども、27日に完成して皆様のほうに、班単位で、班の数だけお送りしたいと思えます。本当にこれをコミュニティ協議会からご協力いただいて、皆さんに調査していただいたおかげでこのような成果物ができましたので、この場をお借りしてコミュニティ協議会には厚くお礼申し上げたいと思えます。

このように、作業を通してまた新たに地域の課題が見えてくるのではないかとこのところを期待しているところであります。28日にはまたコミュニティ協議会に集まっていたいて、

反省会をする予定にもなっております。ここに書いてありますが、発行部数は9,000部で、先ほどもお話しさせていただきましたが、うちのほうは22コミュニティ協議会で自治会数が505でございます。班数としては約6,700班ありますので、班単位くらいにお配りできればいいかなと思って9,000部としました。本当は各家庭に一冊ずつ配ればいいのかもしれませんが、17万世帯くらいですので、ちょっとそこまではいきませんので、班単位ということでお許しいただきたいと思います。

次のページを見ていただきまして、資料5、地域ですすめる健康づくりです。これも今年度新たに取り組んだものでございます。これにつきましては、健康づくりについては、区としてもさまざまなやり方があるのですが、これは一つのコミュニティ協議会をモデルにして、地域にある資源を活用させていただく中で、やはり、学習とともに運動も必要だろうと考えおります。運動の習慣づけということで、運動器具、マシーンを置かせていただいて、そこで定期的に運動ができるという環境を整えさせていただいてやらせていただいたものです。ここにありますように、地域ですすめる健康づくり講座を8回実施いたしまして、延べ人数が268人、実人数としては45人の参加でした。そして、最初のところでお話ししましたように、やはり、自分の健康を知るというのは検診が大事かと思いましたので、検診の回数、がん検診ですが、増設させていただいて、先ほど言いましたところの健康づくり、その環境整備をするということで、健康器具を置いた場所で、鏡淵ふれあいスポーツクラブというものを設置いたしまして、週3回ですけれども、そこへ行けば運動ができるという場所を作らせていただいて、そちらの参加が2月現在で631人、延べの人数になります。

私どもの事業の説明を終わりました、次に、資料7を見ていただきまして、これは、地域福祉の推進ということで、今、区のほうで先駆的にやる事業、団体について補助金を出しましょうということですが、それについて、今、事業継続中、まだ事業の実績報告が上がってきておりません、これにつきましては、第1回目のご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきたいと思いますが、今、このようなところで事業をしていますというところをごらんいただければと思っています。

区の事業については、雑ぱくでしたけれども、説明を終わらせていただきまして、次に、区社会福祉協議会の平成23年度事業について説明させていただきます。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

私は社会福祉協議会の稲垣と申します。

それでは、資料8をごらんください。A3判です。社会福祉協議会では地域福祉を推進すること、大きな四つの目標というか、テーマがございます。一つ目は、地区社会福祉協

議会の推進・支援にります。地区社会福祉協議会というのは、おおむね小学校区単位で組織されており、こちらは、まず、地域のコミュニティにおける主体的な活動を地区社会福祉協議会が進められるように、いろいろな事業を行っております。平成 19 年度から 23 年までのく、少しずつ推移が分かるような形で表にしましたけれども、平成 23 年度見込みのほうを見ていただきたいと思います。全部は説明しませんが、まず、6 の地域社協連絡会です。中央区社会福祉協議会に地区社会福祉協議会が 25 ありますので、それを四つの区域に分けて、地域ごとに地域の課題などを話し合う場を設けるということを平成 22 年に行いまして、引き続き、平成 23 年度も行いました。7 番目、地域社協活動センターの設置です。実は、中央区の社会福祉協議会は昨年 6 月に八千代にあります新潟市総合福祉会館から古町のほうに移転いたしました。それで、川を渡って古町の方に行ったということで、窓口が遠くなったということもありましたので、同じく、総合福祉会館の 1 階に中央区社会福祉協議会の窓口また、駅前の江東地域の窓口ということで、江東地域社協活動センターを昨年設置いたしました。

次に、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業になります。こちらは、多様な福祉ニーズに対応するさまざまな事業の取り組みでございます。最初の友愛訪問事業は、民生委員、ボランティア等のご協力を得て、ひとり暮らし等の見守り、また、年末にはおせち料理を配食するというものです。あと、先ほどから出ていますように、地域の居場所づくり、顔と顔の見える関係ということで、各地域、自治協議会単位くらいにいきいきサロンを設置しております。それから、夕食宅配サービス等を進めまして、特に、11 番の地域福祉ネットワーク会議ですが、さまざまな事業の実施だけではなくて、専門機関との連絡会というものを立ち上げまして、その地域で起きている諸問題について、関係機関と連携をしようという動きを行っております。

3 番目、ボランティア・市民活動センター事業です。ただ単にボランティアの相談窓口だけではなくて、身近な市民の相談窓口、生活支援であるとか、こういうもので困っているのだけれどもボランティアさんをお願いしたいとか、さまざまな市民の相談がありますので、身近な市民の相談窓口として開設、事業展開しています。この中の 9 番目、出会いのきっかけづくりパーティでありますけれども、なぜ社会福祉協議会で出会いのパーティをやっているのだということもよく言われるのです。少子高齢化の一つの要因に、結婚されない、また、出会いのないような方がいらっしゃるということで、地域の人が出会いを何とかしてほしいとかいろいろな相談がありましたので、出会いのきっかけづくりパーティを平成 21 年度から実施しております。なお、平成 23 年度は、男女 25 組、50 名参加して 8 組のカップル成立がございました。

最後に、広報事業です。広報活動また、福祉に対する啓発活動もやはり大事ということで、機関誌、後援会、またはホームページ等を行っております。皆さんにお知らせなのですが、3 番目にコミュニティ FM 定期放送とあるのですが、主な内容としましては、子育て

て世帯を中心とした番組です。毎月1回第3土曜日、9時20分から9時40分、コミュニティFMでやっておりますので、興味のある方、ぜひ、聞いていただきたいと思います。

簡単ですが、資料の説明を終わります。

(議長)

ありがとうございました。

ただいま、資料1、3、4、5、7、8について説明いただきましたけれども、その件について、何かお聞きになりたいことはございますか。

(富田委員)

マップの件ですが、今、回っていただいたもの、すばらしくよくできていて、見やすいと思います。自分たちの地域の部分につきましては、コピーしてたくさん使わせていただきたいと思います。それで、自分でやっていますお茶の間が出ていましたので、見ましたら、ミスプリントがあったのです。10番のお茶の間ひまわりですが、10時から12時なのですから、10時から14時になっておりますので、直せますか。

(事務局：伊田)

分かりました。そこはもう印刷ができていますので、正誤表を付けたいと思います。

(富田委員)

午後に来ると気の毒です。

(事務局：伊田)

分かりました。

(議長)

では、その件についてはお願いいたします。

()

今、説明いただきました資料8の2番のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業のところの9番というのはどういう意味なのですか。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

行旅者貸付事業といいまして、どちらかという、出かけてお金がなくなって家に帰ることができなくなったような方に対しての、少額 500 円なのですけれども、家に帰るまでのバス代であるとか電車代ということで、貸し付けを行っているものです。ただ、実際、正直なことを言いまして、駅前などにいますので、なかなか仕事に就くことができるような方の、少し食べるものがなくなったので何とかしてくれというような形で来られるケースもあります。一般的には、お金がなくなって家に帰ることができなくなったという方に対しての少額、500 円の貸し付けでございます。

(橋本委員)

もし、仮に 500 円ではなくて、長岡市などに帰りたい場合には 500 円では行けません、そうした場合には実費を貸してくださるのですか。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

あくまでも 500 円なので、500 円で行けるところまで行っていただくことになります。よくあるのが、新発田から新潟。では、新潟から 500 円でどこまで行けるのかという話になるので、すけれども、実際、正直言って、帰るというよりも、パンを買うとか牛乳を買うとかというような方が来られるようなケースが多いです。

(橋本委員)

一つ聞かせていただきたいのですけれども、大変画期的な出会いのきっかけづくりパーティというもの、本当に何とかお世話したいという方がずいぶんいるのですけれども、なかなか難しく、昔のように仲人式のようなことがなくなりましたから、何かチャンスがないと結婚ができないのです。こういうものを広報に出して、その中でパーティを開くと。それは、社会福祉協議会のたよりの中に出して広報を募るのですか。そうであれば、私はいくらでも紹介しますけれども。

新潟交通でもやることがあるのですけれども、やはり会費のほうが高いとか、いろいろな形があつて、なかなか結ばれないのです。このデータからいくと何組か結ばれていますので、こんないい縁組みができるのであれば、きっかけがなくて結婚できない方が本当にたくさんいらっしゃるのです。何か少し手をさしのべてやれば結婚ができるという方がいるものですから、利用させていただきたいと思う方が、今現在、5人くらい持っているのです。だから、そういう人たちに、ぜひ紹介させていただきたいと思いますので、教えていただきたいと思います。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

平成 24 年度は年に 2 回、8 月と 12 月にやる予定でございます。

(橋本委員)

それは何かの広報に出ますか。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

広報には出します。うちはあくまでも民間のそういうパーティをやっているところではないので、地域の民生委員などが、あの人はなかなか出会いが少ないのだけれどもとか、嫁に行かないとかというような方を主にターゲットとしているので、ぜひ、橋本委員のご紹介、そういう方をぜひお願いしたいと思います。

(橋本委員)

それで困っている親御さんがずいぶんいますので、その子どもが決まらなると行くところに行けないと言っている皆さん方がたくさんいらっしゃいます。ありがとうございました。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

ぜひ、お願いします。

(坂西委員)

今、ちらっと見たり話を聞いたりすると、コミュニティ協議会辺りに呼びかけるというものが多いのですけれども、これは全部老人クラブでやっていることなので、老人クラブを相手にしたほうが非常にうまくいくと思います。なかなかコミュニティ協議会を相手にしても大変だと思います。各町内の老人クラブでは、ここに書いてあることはほとんど実際にやっていて、当たり前なことなので、ここには老人クラブが出てこないけれども、老人クラブを考えてください。老人クラブの活動の中で、ひとり暮らしもそうだし、健康体操もそうだし、みんなやっていることなので、実際に取り組むのは町内単位の老人クラブを相手にすれば簡単だし、老人クラブで大体やっていることなので、ひとつよろしく願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

貴重なご意見、ありがとうございます。確かに、老人クラブから一生懸命やっていただいて頑張っていると思います。町内会の、例えば、うちであればバス停の清掃であると

か空き缶拾い、さまざまな活動をやっていることは分かります。ただ、全部の老人クラブがそれを行っているかという、そうではない部分もあろうかと思えます。

そういう中で、地域というのはコミュニティ協議会単位でやろうという動きの中で、その下には自治会、先ほども言いました 505 の自治会があります。例えば、マンションの中にも自治会があるけれども、自治会機能がなかなかうまく機能しないとか、私どもが平成 20 年度に調査させていただいた自治会町内会の実態把握においてもそうです。やはり、役員のなり手がいない、役員が 1 年で替わってしまう。それから、町内会の行事はなかなか参加者がいないという中で、コミュニティが薄れてきているというところですので、私はどこがやってもいいのだと思います。そのように老人クラブの活動が活発なところは、ぜひ、今後もやっていただきたいですし、老人クラブに入る、本当は年齢が 1 歳ずつ上がっているわけですから、老人クラブの会員も多くなればいいのでしょうけれども、なかなか今はそうはいかないですので、そういうところは頑張って活動していただいて、皆さんに理解していただくことも必要かと思えます。

その一方、それ以外のところでも、先ほど言いましたように、コミュニティ協議会をはじめいろいろな活動が、1 本でなくてもいいと思うのです。多様なやり方があってもいいと思いますので、ぜひ、皆さんのところでもやっていただければいいのかなど。いろいろなところで多彩に広げることが地域を元気につなげることになるのかなと思っています。よろしいでしょうか。

(坂西委員)

一番の問題はひとり暮らしだろうと思えますけれども、老人クラブに入ってくればそれですべて解決するのだけれども、老人クラブに入らないでひとり暮らしでいるような人は救いようがないのです。老人クラブに入るような人はみんな仲間になってしょっちゅう行き来しているからいいのだけれども、入らないような人のところもひとり暮らしのところを訪問しようということでやってみたけれども、喜ばない、いやがるのです。迷惑がって、結局うまくいかないのです。あれは救いようがないのです。老人クラブに入ってくれば解決するのだけれども。

(伊田健康福祉課長)

確かに、今おっしゃるところが課題だと思います。地域とうまくコミュニケーションが取れていない、地域から孤立している人がやはりいらっしゃいます。そこがこれからの課題ということで、どうしていくのが、今、平成 24 年度の事業のところにもありますので、あとで平成 24 年度の事業のところの説明させていただければと思っています。

(坂西委員)

もう一つお願いします。

今の資料2の4番の超高齢地域支え合いモデル事業ということで説明がされていたのですが、その概要を見ると、単身高齢者等が増加しつつあると書いてありますが、これはどういう見方なのですか。なぜ単身者が増えているのですか。

(伊田健康福祉課長)

申し訳ありません、まだ平成24年度の事業は説明していないので、まだここでは説明していないところです。これは平成24年度の事業で新規事業なので、もう一つ待っていただいてもいいでしょうか。

(坂西委員)

分かりました。

(伊田健康福祉課長)

まだ平成23年度の事業ですので、すみませんがここで閉めさせていただきます。

(議長)

では、これで質問を終わりにして、またあとであればまとめて受けたいと思います。

それでは、議題の(1)平成24年度事業計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

今もありました、平成24年度の事業についてご説明させていただきたいと思います。

まず、資料2をごらんいただきたいと思います。ここを見ていただきまして、1番から4番までが区づくり事業になります。5番がにいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金、これはずっとやっている継続の事業です。

先ほども少しお話が出ましたように、4番の超高齢地域支え合いモデル事業が平成24年度の新規事業でございます。これをどうやっていくか、中身について、そこに書いてありますように、単身高齢者等が増加しつつある中で、地域の住民と企業等になっておりますが、日中地域にいる人たち、誰かと考えた際に、やはり、商店であるとか事業所も含めて企業という形に書かせていただきましたが、一体となって高齢者の見守りであるとか、年を取ることによって

生活に不便を感じてくる。そうすると、やはり生活支援が必要なのだろうということで、生活支援等に取り組む地域づくりを行う団体に対して、行政が支援をしていく。そうすることによって、高齢者の社会的な孤立を防ぐことができ、地域で安心して生活ができるようなまちづくりを進めていくというのが概要でございます。

一つ一つ説明していきますと、先ほどの資料の3と4と5が引き続き、平成22年度から、あるいは平成23年度からの継続事業になっています。

資料3の裏面がなかったところがあるそうなので、私のほうで落としていましたので、そこを説明させていただきたいと思います。これは「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」という事業です。先ほども話をしたところは、一つは、妊婦を対象としたおしゃべりや体験会をやったこと。それから、にこにこスキンシップということで、乳幼児を抱えている親子のスキンシップのヨガをやったこと。3番目の裏面を見ていくと、中央区にちよう育児相談室ということで、行政がなかなか外に出る、民間施設を使うということはないと思うのですが、今回、休日に商業施設デッキ401のほうで育児相談室を行っております。そこを見ていただきますと、4月から今年の2月までになりますが、利用した人が757人となっています。その下を見ていただきますと、平成22年度の実績としては727人で、ちょうど30人、3月を入れなくても増になっています。

そのほかに、平成23年度に拡大したのが、子育て情報誌たち、これは平成23年度の新規で入れたものですが、情報誌を作ったというものです。これについては、1万部作って、区役所であるとか地域保健福祉センター、子育て支援センターのほかに、例えば、行政の窓口のところで出生届をするとか、母子手帳を取りに来られたりされるとき、あるいは、児童扶養手当の申請時、また、保健師等が1か月以内に訪問していますけれども、その訪問指導のときにPRとして置いてきております。また、産婦人科等においても置かせていただいております、10月に1回発行して、今回もまた作ってございましたので、2回目発行ということで、合わせて1万部を作成しております。児童虐待防止の意味もあります。

それが平成24年度の変更点ということで、プレママ・おしゃべり&体験会を、今まで、別に新たにコースを設けてやっていたのですが、それを安産教室の中で拡大する形でやっていたということが平成23年度と24年度の違いです。

それから、資料4をご覧ください。下のところに平成24年度の事業ということで、先ほど富田委員から指摘がありましたように、平成23年度、はじめて作りましたので、本当はきちんとできればいいのですが、完全なものできませんでしたので、やはりミスプリントであるとか、作ってみて、もっとこのようなことを入れたらいいのではないかと、このところをこうしたほうがいいのかというような案が絶対に出てくると思いますので、それを28日に関わっ

た方に集まっていただいて反省会をし、さらにまた来年度、充実したものを改訂版として作る予定です。そうすることによって、自分の地域のよさが見えてきますし、また、ほかの地域と比べることによって、ここをもう少しこうすればいいのだということが絶対に出てくると思っておりますので、そのようにやらせていただければと思っております。

それから、資料5で、地域ですすめる健康づくりについても、平成23年度から24年度となっておりますので、特に、平成24年度は変更するとか拡大するところはございませんので、同じような形でやらせていただきたいと思っています。内容的には、健康づくりの講座をやるということと、併せて、環境整備ということで、今、スポーツクラブを作っておりますが、その後も継続して実施していくという形になります。

そして、今度、先ほども出ました、新たに平成24年度から取り組む事業としては、超高齢地域支え合いモデル事業をやらせていただく予定になっております。中央区の高齢化率は皆さんのほうでよくご存知だと思いますが、全体的には市の平均とそれほどは変わらないです。ただ、地域的に見ていくと、高齢化率が30パーセントを超える地域が4か所あります。そういう中で、中央区の特徴としては、単身の高齢者が、先ほどご指摘がありましたように、ほかと比べて約10パーセント高い、これはある意味では平均なのですけれども、どこの地域がという意味ではなくて、高くなっています。そういうところでいくと、それが中央区の特徴なのではないかと思っておりますので、そういう中で、やはり、年を取っても地域で安心して暮らせるにはどうしたらいいかということで、地域の支え合い等を作っていく、システムの構築だと思うのですが、そのときに、今、問題になるのは、やはり、担い手がないという部分が必要として出てくると思います。そうすると、日中の担い手と考えると、やはり、ここでは企業であるとか事業者、商店とか、いる人は限られると思うのです。何とかその人たちの協力をいただきながらやれないだろうかと考えています。

そういうことで、先ほども、本当に孤立している人は誰が声をかけてもだめなのだと、なかなか老人クラブが声かけをしても入ってくれないし、逆にかえって迷惑がられるというような声もありましたので、地域から声をかけたときになかなか喜ばれないという人たちには、誰がどうすればいいのか、新たな問題だと思うのです。それは行政の役割かもしれないので、行政全部やれと言ったらそれは難しいけれども、やはり少しずつ、役割分担ではないのですが、地域でやれる部分はやっていただいて、地域の手で届かない部分は例えば行政がやっていくというやり方もあるのではないかという気が、これはまだやらないうちから言うとあれなのですけれども、そういうことができていくといいのかなと思って、そういう形で、2地区なのですけれども、しもまちを今考えていまして、2地区でやれたらいいかなと考えています。今、交渉に入っているところです。

具体的には、そこに書いてありますが、内容的には、見守りが必要と思われる人への情報提供。お年寄りになると、情報がたくさんあふれているはずなのだけれども、自分にとって必要な情報はなかなか入らないですね。そのような情報提供はどのような形がいいのかとか、高齢者になると、やはり買い物、それから通院、ごみ出し等の生活支援。そこに書いてあるような形のものができるか、全部はできないと思いますので、やれるところから入っていけばいいのかなと思っている事業です。このほかにも、にいがた安心ささえ愛活動の支援事業がうちとしては平成 24 年も継続してやらせていただければと思っています。

区のほうの事業の説明をこれで終わります。

(議長)

ありがとうございました。次に資料 9 についてお願いします。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

それでは、資料 9 をごらんください。こちらは中央区社会福祉協議会平成 24 年度新規事業、拡充事業の一覧でございます。実は、昨日、区社会福祉協議会の理事会がございまして、理事の方、地域の代表の方からご了承いただいた事業でございます。

まず、柱は、平成 23 年度の先ほど示した柱に沿って資料を作成しましたので、あとで対比していただきたいと思います。まず、地区社会福祉協議会活動の推進・支援ということで、新たに、福祉協力員事業を行いたいと思います。これは何かといいますと、やはり、先ほども話があったのですけれども、地域における担い手の育成、また、組織化を目的にしまして、民生委員や自治会長、地域の役員だけでは地域の身近な活動というのはなかなかできないと思います。それに協力してくださる方を育成していかないと、なかなか役員だけ、役員もなり手がいないという状況では、世代を超え幅広い世代から福祉協力員になっていただき、さまざまな活動に協力していただけるような人の育成、支援をしていきたいということで、福祉協力員事業を行っていこうと思います。

また、地域座談会の定例化です。これは、やはり、地域でさまざまな問題があります。それは一人の問題として考えるのではなくて、地域全体として、この地域にはこういう困った方がいる、それはその方だけなのだろうか。ほかにもまだ困っている方がいるのではないかとということで、自分が住んでいる町をどうしていったらいいかというような、懇談する場、または、そういった仕組みを作る場ということで、地域座談会を各地域で行っていききたいと思います。

3 番目、地区社協とコミ協の圏域一致です。これは、先ほど話をしたのですけれども、地区社会福祉協議会というのは中央区に 25 地区社会福祉協議会がございまして、また、同じく、中

中央区にもコミュニティ協議会組織が 22 あります。ともに、基本的には小学校区単位でということなのですが、地区社会福祉協議会とコミュニティ協議会の圏域が一致していない地区がございますので、やはり、地区社会福祉協議会とコミュニティ協議会は同じ圏域に進めていきたいと思っております。

4 番目、これは拡充ですけれども、地域社会福祉協議会活動センターの充実。こちらは、先ほど話がありましたけれども、高齢化の進む超高齢地域のしもまち、また、私たち、事務所を移転しましたので、江東地域における地域の窓口を開設して、皆さんの密着した活動を支援するというので、区社会福祉協議会活動センターを充実していきたいと思っております。

二つ目、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業ほか個別支援事業の新規事業なのですが、こちらが実は中央区社会福祉協議会で民生委員等のご協力をいただきまして、一人暮らしの意識に関する調査を行ったのですが、その中で出てきたいろいろな課題、こういったサービスがあったらいいなというものがたくさん出てきました。それに基づいて、2 番目の買い物支援事業が新規事業となります。なかなか近くにスーパーがないとか、足腰が悪くて買い物にも出かけることができないとかといった方がいらっしゃいました。では、そういった方をどのように支援していくかということで話し合いをし、モデル地区を指定しまして、とりあえずその地域限定で買い物支援をやってみようということになりました。区役所でもそういう事業計画がありますので、社会福祉協議会だけではなくて、行政団体や住民、地域の方、地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会の皆さんと一緒に進めていきたいと思っております。

3 番目、配食サービス×買い物支援事業ということなのですが、既存で社会福祉協議会であったり生協であったり、配食サービスは民間業者とかいろいろ参入しております。もちろん、そのときには安否確認や声かけとかしていただいているのですが、ただ単に配食だけではなくて、米や酒、醤油、いろいろな日用品、日用雑貨と一緒に配食するときにはそういった御用聞きができないかということで、民間業者等に働きかけて、配食だけではなくて、プラスアルファをやっていく、そういう支援もやっていきたいと思っております。

四つ目、新規の男性向け地域の茶の間の立ち上げ支援です。これも、地域における居場所づくりが大事だということは皆さんご承知かと思っておりますけれども、なかなか地域の男性の方が参加するのがおっくうというか、なかなかメニューがないと参加しづらいという方がいらっしゃいますので、これは社会福祉協議会でとりあえずモデル的に男性の方が来られるようなサークルというか憩いの場というか、何か趣味とかそういうものを生かした、外に出る機会を作ろうというものです。また、家でみんなとお話をするような場づくりをぜひやっていこうということになりました。

五つ目の新しいタイプの訪問事業の検討です。これは社会的孤立の防止が目的なのですが、一人暮らし、高齢者になると、民生委員やいろいろな方が何となく分かるのですけれども、この前も、孤立死、おばあさんがいて、実際、子どもさんがいるから安心だと、二人世帯だから大丈夫だというような方だったので、やはり、いろいろな形でそういった支援を必要とされる方が目に見えないところでいらっしゃること。また、必要なけれども支援を拒むような方も、民生委員が訪問しても、いいからとかというように拒むような方がいらっしゃるので、そういった方に対しては、何らかのアプローチというか、訪問するとか交流するような場が必要ではないかということなので、そういったところを1年かけて研究して、できれば新しいタイプの事業というか、そういった方に声をかけるような、目を配るような事業を考えていきたいと思います。

あとは、友愛訪問事業の区内全域拡大です。大体、中央区内には、まだ未実施の地区がございます。そういったところに働きかけて、せめて中央区はすべての地域、町内会単位でもいいのですけれども、そういった一人暮らしに対しての見守りはやっているのだというようにしていきたいということで、まだ未実施のところ働きかけるというか、そういった方の協力員を見つけて実施していきたいと思います。

言い忘れましたけれども、1番目の新規で中央区地域福祉推進フォーラムを開催したいと考えております。これは、やはり中央区でも活発にやっている地域はたくさんあるのです。そういった実践を皆さんにお知らせするというか見てもらう。また、やっていない地域の方から参加していただいて参考にしてもらう事業なのです。そういった機会を区役所と共催でやっていきたいと思います。日にち、会場の都合で12月2日は決定でございますので、近くになりましたら皆様にご案内したいと思います。よろしく願いいたします。

三つ目のボランティアセンター・市民活動センターですけれども、こちらは新規というよりも拡充です。窓口の強化、出会いのきっかけづくりパーティは、先ほども橋本委員から話がありましたけれども、今までは年1回だったので、今年はいろいろな、民生委員や地域の方からけっこう要望等もありましたので、年に2回、8月と12月に開催したいと思えます。また近くになりましたら、もちろん広報も出ますし、また、民生委員やいろいろな方からご紹介いただければありがたいと思います。

4番目の交流スペース貸し出し事業は、社会福祉協議会が古町の元の越路会館に引っ越したわけですけれども、事務所には、交流スペースというものがあるのです。ここを活用したイベントや、そこに来られた方に、社会福祉協議会はこの活動をしているのだとかこういう相談事業をやっているのだということを分かってもらうような、認知度を高めるようなイベント等を開催するとともに、いろいろな団体にそのスペースを活用していただきたいと思えます。

で、平成 24 年度はその貸出事業を行いたいと思います。

次に、これも関連するのですけれども、まちなか総合相談窓口の開設です。事務所の交通の利便性、社会福祉協議会はなぜあんな中心地に行ったのだというのは、やはり、古町の活性化と交通の利便性ということ移転したわけなので、交通の利便性に加え、ただ交通がいいだけではなくて、気軽に立ち寄れる、ふらっと買い物ついでに立ち寄れるような雰囲気作りということで、気軽に立ち寄れる場所づくりをやっていきたいと思います。

組織運営としましては、大きい事業なのですけれども、区災害ボランティアネットワーク委員会の設置です。いざ災害があったときに、皆さんご承知のとおり、いろいろな災害があったときに全国各地からボランティアが駆けつけてくださいます。そういった受け入れの体制というものがなかなかされていないこと。ボランティアセンターというのは、実は、全国社会福祉協議会、全国組織でございまして、センターを運営しているのがどこの市町村も社会福祉協議会なのです。それで、私たちもそういった災害があったときの立ち上げがスムーズに行くような平時からの準備が必要となります。また、ボランティアセンターがあっても、地域の住民の方が何かあったときにボランティアセンターにお願いしますというような関係づくりといたしますか、そういうものが、防災と一緒に、災害があったときにボランティアセンターが立ち上がるというのは地域の皆さんから平時から理解していただくということが必要なので、地域の皆さんと一緒にボランティアセンター、災害ボランティアについて考える機会を作りたいと思います。

最後に、中央区社協オアシスプランです。これは社会福祉協議会の中期計画なのですけれども、3年経過しましたので、見直しの機会ということで、平成 24 年度、1年間かけて平成 26 年度までの事業計画の見直しをしていきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの平成 24 年度事業の計画案について、何かご質問、お聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。

()

まず、1点。福祉協力員事業ですが、これは大変結構なことですが、これと重複するような形で、今、民生委員の協力員制度を立ち上げようということで進められております。これとの兼ね合いはどのようにお考えですか。それともう一つ、この協力員ですが、実は、民生委員は後任の問題で、後任がおらずに大変困っているということで、協力員そのものも探す

のが大変であろうということなのですが、この協力員の養成はどうするのか、教えていただきたいと思います。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

実は、区社会福祉協議会の自治会でもその話が出まして、民生委員協力員制度というところですが、これは新潟市長のマニフェストで出て、今、準備を進めているところです。民生委員の中でも案が出されたということなのですが、あくまでも民生委員協力員というのは民生委員に協力してくれる方というような感じなのですが、ただ単に民生委員に協力するというのではなくて、地域における担い手ということで、地域で、例えば、見守り活動を行うときに、私たちもよく何かあると、民生委員に見守りをお願いしますとか言うのですが、民生委員も子どもからお年寄りまで、今、さまざまな問題を抱えているということで、ただ単に民生委員のお仕事のお手伝いとかそういうことではなくて、地域における担い手づくりを協力員として私たちは考えております。

では、そういった協力員をどのように発掘するかということなのですが、やはり、実際に地域に肩書きがなくても活動されるような方は大勢いらっしゃると思うのです。先ほども話があった老人クラブなどは地域の大きい社会資源だと思うのです。老人クラブが組織されている自治会においては、老人クラブの会長の何かがないと進まないような地域もありますし、本当に元気なお年寄り団体や、子育てを終えているような方だとか、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういった方の発掘や、地域におけるボランティア講座を開くとかということを開催しながら人材を育成や発掘していきたいと考えているところです。

まだ具体的にこういう人がいいとか言えるような状況ではないのですが、地域における人材育成を本当にやっていかないとだめなのかなと考えて、提案いたしました。

()

人材育成は大いに結構だと思うのですが、ただ、現在、高齢化があまりにも進んでいる地区では、老人クラブにも入らない、そして元気なほうは逆に老人会ではなく、還暦であり古希であり、全国のスポーツ大会などもたくさんあるのです。私も還暦の全国大会を一昨年やりましたが、今度は古希の全国大会をやるということで、本当に健康維持のために活発なのですが、活発でない人は、言うなれば孤立して、そこへ回って歩くということで、見守りというのは民生委員に仰せついているわけなのですが、その協力員の問題が、単に協力員で人材がいるのかどうか。それから、福祉と併せて両方でつり上げようとするともた摩擦が生じるのではないかと。何か一本化したほうが、後先トラブルが起こらないのではないかという気がするのです。

が、いかがでしょうか。

()

ただいまのものに付け加えさせていただきますけれども、民生委員の協力員の件ですけれども、アンケートを採りましたら、民生委員の4割の方がほしいという結果になったそうなのです。それで、半分以上は要らないということなのですけれども、本来であれば、地区民児協でいろいろ受け持ちが多いとか少ないところで差があるので、そこで協力していくのが本来の姿であるのだけれども、それがどうしてもできない場合は、民生委員のOBとか、次になってもらう人、目を付けている人がいるかと思うのですけれども、そういう人に一緒に、主に見守り活動だと思うのですけれども、そういうような方がなったらいいのではないかという意見が理事会では出ました。

(橋本委員)

確かに、社会福祉協議会のおっしゃったことができればこれは最高なのですけれども、現実には、私は地域の中で活動しているのですが、民生委員協力員ができればこれほど助かることはないです。ごみ出しの問題とかいろいろなものが日常生活にありますから、一人の民生委員だけでできるわけでもないですし、コミュニティ協議会の中で組織作りをやって、その中で皆さんが話し合いながら各町内に、協力員というわけではないけれども婦人部とかという形で2名ずつ出していただければ、民生委員がいて3名いれば、その中でそれぞれ必要な人のケアはできます。

しかし、今、民生委員が安否確認のためにヤクルトを配付していますが、そのヤクルト配付で見守りをやられています。それは民生委員一人でおやりになっていますよね。私は聞きましたら、一人で20件から30件くらい配っている方もいるのです。そうすると、一人では大変だろうということで、婦人部の方が町内ごとで、婦人部の方が二人ずつ張り付いて配っているところもあるのです。これが本当の社会福祉協議会の仕事で、全市がそうなってくればいいのですけれども、なかなか組織を作るご婦人も今はほとんど働いていますから、女の人は、退職して、やれやれこれから地域の仕事をしようかなと思ったときには孫が生まれて孫を見ることになります。そうすると、また母親になるのです。そうしてやっているとまた次の子ができるという形で、最高で75歳で孫を見ている方がいます。だから、老人クラブに入りたくても入れないのです。今の社会の仕組みがそうになって、転勤族の方はお勤めをしないで子どもを見ますけれども、トータルすると、私の地域のほうは、ほとんどがこちらのほうに就職していますから、子どもを親のところに連れてきて子どもを見ているということで、かえって老人に

なって忙しい方が多いのです。その中で、老人クラブに入っているいろいろな活動をしていただければありがたいといっても、その情勢を許さない。女の方は共働きが多いから。というのは、社会進出は必要なことなのでやってもらいたいのですが、それとマッチしないのが、行政の保育所が足りない。だから、それを言い出したらきりがなくて、次から次に出てくるので、どこで打ち切るかということになるのですが、女性は、男性の方には申し訳ないけれども、卒業してしまいますと、家の中でやることもないのです。邪魔になるだけなのです。そういう意味ではなくて、やりたくても要領が分からない。子どもも孫も、やはりおじいちゃんよりもおばあちゃんのほうがいいと。子どものほうがそうなのですから、そのようなことを考えると、男の人の進出というのは、私の地域では、麻雀をするか囲碁をするか将棋をするかということにして男の方に呼びかけをして、それも一つの集会場があるので、そこに集まって、大勢集まってきます。しかし、集会場が地域の中にないと集まらない。だから、地域の集会場も必要になってくるし、いろいろなことを書いてくださるのですけれども、なかなかその中でどのように老人クラブが関わっていくか、婦人会がどう関わっていくかという、今までの組織体をいかに行政が使っていくかというものをコミュニティの中に組み込んでいくかということからやっつかないと、すばらしい企画を立てていただいても、なかなかそれに発展はしていかないのが現実であるということを私はひしひしと考えていまして、私の後継者を探すにしても、地域の婦人部の方を探すにしてもなかなか至難の業でございます。土曜日曜はお願いできるかということ、土曜日曜は私が出ています。原信に勤めていれば土曜も日曜も休みがないという中でやっていますから、昔のような計画を立てて参加するというのは難しいです。

ただ、私たちのところは企業から協力してもらって、一人暮らしに対して、総菜などを配達してもらおうということにやっとかぎ着けまして、配達料は取らないような形。それも3,000円以上買わないと採算が合わないのだそうです。3,000円以上買ってもらおうと、原信でも清水フードでも全部配食してくれるという地域の中の枠組みができています。業者を使うような形も行政から呼びかけていただかないと、一人暮らしが3,000円買うというのは大変です。相当なものを買います。無駄な買い物をする形になるので、その点を、今、私は交渉していて、1,000円以上買ったら配達してもらえないかという形を取っているのですけれども、今のところ、業者も受けてくださいました。原信は快く受けてくださっているのですから、配食はさせていただきます。

それから、今回のように雪がどさっと降った場合、4メートル道路で袋小路のところは老人世帯なのです。出ようと思ったら出られない。何とかしてほしいと。買い物にも行けないし外にも行けないということで、行政にお願いしたけれども、袋小路に行政は入らないということで、70歳、80歳くらいの人もいたでしょうか、男の人が全部出て、そして、その雪を全部表

に出すのです。表に出して、その表の雪はトラックを借りてきて捨てるという至難の業を、今回、やったのです。そうしないとその小路の人たちは出られなくなるのです。だから、家のところだけではなくて、全市にはたくさんそれがあると思うのです。そういうものをどうしていくかという問題があります。その中で、どういう形で社会福祉協議会がやってくださるのか、社会福祉協議会はこのように書いてくださるけれども、実際の現場になったときにどうするかということも考えて取り組んでもらわないと、若者がいかに地域を見直すボランティアをしてくださる方向付けをしてもらわないと、私もお手上げです。

老人ばかりで出られない。そういうところは行政がどのように関わってもらえるのか。今日の集まりのときにはぜひお願いしたいと、それは本当に老人の叫びでした。こういうところでも除雪が入れるようなまちづくりをしてもらえないかという切実な声でした。

()

そのことで、実は、私はシルバー人材センターにも関わっているのですが、今年、行政、あるいは社会福祉協議会、地域包括支援センターからも除雪の依頼がございました。中には、有料でも除雪をお願いしたいとか、有料でもごみ出しをお願いしたいとか、それぞれの個人差で、お金を出しますからという方もおいでなのです。そういうものの処理は、例えば、シルバー人材センターがあるとか、あるいは、その上は業者になるのでしょうかけれども、いろいろな処理の仕方があると。それも、一つは老人の助けのために、こういうものの中に織り込んでおけば、いざとなればそこへ連絡するということにつながるだろうと思うのです。決して有料が悪いということではないと思うのです。困れば有料でもかまいませんという方も多くおいでなので、そのような処理の方法があるということを知らせるべきだろうとは思っています。

(議長)

今、切実な問題を橋本委員からもお話がありましたが、行政について、このことについて何かご意見がありましたらお願いします。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

除雪の話がいろいろありましたけれども、私たちはボランティアによる除雪というものもありますが、今回、すごい雪だったのだけれども、常時ボランティアを待機して連絡があったらすぐに行けるという体制まで、正直言って今回はしておりませんでした。先ほど話があったように、シルバー人材センターによる除雪は、二人セットでおられるということですよ。

()

シルバー人材センターのほうは、利用時間の最低がありまして、例えば、3時間とかという問題があります。上は6時間とかありますが、そういう時間で、例えば、二人セットで行かないと一人では無理だということになります。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

人材センターのそういった有料のもの、また雪かきだと雪かき業者の一覧であるとか、そういった情報を私たちは持っていましたので、電話が来ると、急ぎであれば、申し訳ないけれどもお金を出していいのであれば人材センターがあるとか、少し待つていただけるのであればボランティアによる除雪もありますというような形で、相談を受けた中には、民生委員とか自治会長にこういう方がいるのだけれどもと、逆に地域の方をお願いしたケースもありましたけれども、そういった形で、そういう対応もありました。

(橋本委員)

社会福祉協議会のほうでは、一人暮らしに除雪してくださることは来ていますし見えていますけれども、限られています。シャベルを担いで出られる程度しかしてこないわけでしょう。

玄関だけ出られるような形だけしかできないですね。失礼ですけれどもあれは除雪ではないです。助かりますけれども、玄関だけ少しだけ抜けるのは。すみません、こういうときでないとと言えないからはっきり言わせていただきますけれども。

(坂西委員)

そのような話が出たのですけれども、老人クラブなどは昔の人間ばかりですが、今の世の中こそ、戦時中にはやった隣組の歌をみんなで、またああいう形で世の中をしていかなければいけないのではないかと。あれこれ面倒ということで、隣組で、除雪というのは隣の家と助け合えば何の問題もないのです。それができなくなっている世の中なので、今こそ、とんとんとんからりと隣組のあれを今の世の中にしたいものだという話をしているのだけれども。

(橋本委員)

ひとつよろしく申し上げます。大変な時代で申し訳ないですけれども、今、実際がそうだとことなので、考えていただいて、これを練っていただきたいと思います。

(議長)

土屋委員、どうぞ。

(土屋委員)

今、いろいろ出ましたけれども、知ってのとおり、私の記憶では、新潟市としては、雪が5センチ積もると1日2万台の車で市は除雪するとなっていると思うのです。そのほかには、町内会長の要請によれば、町内のどこからどこまでときちんとやります。その代わり、業者がいますから、それ相応のお金をいただきますとなっていると思うのです。しかし、それなりのことができないのです、今回は。例えば、先ほど言ったように、シルバー人材センターとかそういったものが出てくるのは大事だと思うのです。その辺はよくしていかなければならないと思います。

さらに、私はいろいろな会合や音楽を楽しむ会などに行くと話題が出るのは、地震なのです。地震の話ばかり出てくるのです。それで、出てくるのは、我々高齢者を誰が守ってくれるのか。必ずそこに行き着くのです。ですから、土屋さん、何かいい案がないかと。いや、そのうちに新潟市の社会福祉協議会かどこかでいろいろなことをやりますということが出ると思いますよと私は言ったのだけれども、今、聞いたら、どうなのでしょう。地震による高齢者をどう守るのかという対策事業というのは、どこを見ればいいのですか。先ほどの、社会福祉協議会では区災害ボランティアネットワーク委員会と言ったけれども、これはどのようになっているのですか。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

組織運営のところに区災害ボランティアネットワーク委員会は、実際に災害が起きたあとの地域の復興支援であったりとか、そういったところの体制整備なのですけれども、普段の、災害があったときにどうするかというところで、緊急時、何かあったときにすぐ持ち出しできるような安心袋であったり、そういったようなところ。また、地域で行っています自主防災や装備、組織が訓練と一緒にあって社会福祉協議会も入って実情を見ながら地域に合った避難訓練や、私たちも一緒にやっていくというところですか、今は入っていないです。

(土屋委員)

ですから、地震から高齢者をどう守るかといった場合には、こういう事業をやりますというものは、今回、ないわけですね、中央区としては。

(社会福祉協議会稲垣事務局長補佐)

社会福祉協議会としては、やはり、住民の組織、住民の意識啓発に努めるというところです。社会福祉協議会が何か避難経路を作るとか、何かあったときにどうするかというところは、行政への話になろうかと思えますけれども。

(土屋委員)

では、行政のほうに。

(伊田健康福祉課長)

去年の東日本大震災を受けて、かなり私たちの中に地震に対する気持ちというものが、本当にどうしたらいいかというようになってきていると思うのです。それについては、区だけではなくて、市全体で、まず、津波に対する今までの計画を、今、県のほうでハザードマップを見直しておりますので、その辺りも含めて、県の、例えば、どこまで進出していくのかとか、どの地域だとどれくらいの高さになるのかといったようなことをまとめつつあろうかと思えます。それで、それからこの平成 24 年度中にできあがるという予定ですので、それを受けて、新潟市は津波に対する計画、あるいは、今、市全体の計画も見直しております。そうすると、多分、避難所の関係も今、地震における避難所と津波における避難所を区別して、多分、皆さんのほうにお知らせしていくという形になろうかと思えます。

では、具体的に災害が起こったときに、例えば、地震であれば、その地震の震度によって区の体制になったり、新潟市は広くなりましたので、震度がみんな同じではありませんので、区によって区の対策本部が立ち上がったり、市全体で立ち上がって、そこから動いていく形になります。その下に、一番大事なのは避難所だと思いますので、避難所を、まず一つは設置していくという部分と、それから、どこにどれくらいの被害状況、例えば、建物なのか人なのかということも含めて、今、職員のほうも地域の皆さんのほうからも情報を頂きながら、まず、まとめていくという形で、今回、うちのほうも東北の地震を受けて、中央区であれば市の体育館に避難所を開設いたしましたので、そういう経験はしておりますので、そういうような経験を生かして、あってはいけないことですが、あったときにはそのような避難所の運営等にうちとしては当たっていく。それで、できるだけ皆さんのほうに、どこまで誰がどのように、例えば、避難経路のようなものを作るのかというのはまた別の話になろうかと思えますが、避難所についての設置は区でやっていくことになろうかと思っております。

(土屋委員)

なかなか難しいと思うのだけれども、今のようなことでは私はだめだと思うのです。この前のテレビを見たと思うのですけれども、塩釜市でしたか、小中学校が全部助かったと。町内だけで1,000人が亡くなっているのだけれども、子どもたちは助かっていると。それをやったのが群馬大学の先生なのです。しょっちゅう防災講義をやっていたと。それで教えたとおりに逃げたというのです。それで、ほかの人たちは、塩釜市にしても大船渡市にしてもそうですけれども、ハザードマップを作るというのです。ここのところは津波が来ても大丈夫だという、20メートルの防波堤を造っています。そうすると、年寄りに言わせると、逃げなくてもいいのだと、ここはあれだけのものをやっているのだと。地震が来たときの津波のためにこれだけのものを何百億円もかけて造ったのだから絶対におれたちは逃げなくてもいいのだと、お年寄りみんなそう思っていたのです。それが逆になってしまったわけです。ですから、そういうことを考えると、中央区の場合はなんといっても西海岸と信濃川があるわけです。これはみんながどうしていいかというのは、話題がたくさん出るわけです。それを中央区として早く進めていただきたい。

私は、基本的には、先ほど言ったように、自助努力、自分でどうするか。それから、共助です。お互いに助け合って行動していく。最後は公助です。新潟市、新潟県はどうするかという3本柱をきちんとやった中で、では、社会福祉協議会としてはどうするのですかということになってこないか、新年度になるのですから、そのうち中央社会福祉協議会からいい案が出ますと言ったけれども、それが出ないとなると。

(渡邊委員)

そのことについて、うちの自治会の紹介をさせていただきます。

要援護者を誰が援護するかということになると思うのですけれども、うちの自治会では、班が二十いくつあるのですけれども、その班長が1年交替とか半年交替とか、ほぼ1年交替なのですけれども、班長がその班の高齢者を守ろうということに決めたのです。そして、その了解を取って、班長会議を年に何回か開いております。そして、その該当する要援護者のファイルを作って、名簿を。その人は皆さんに見せてもいいという了解を取っておりますので、班長がそれを持って、班長が終わると次の班長に渡すということにして、班長を中心にしてその班の高齢者をみんなで守ろうということを始めしております。それで、先ほどおっしゃったように、自助、共助、公助ということで、最初に自分と自分の家族を守ることですけれども、それから次に地域の高齢者を守ろうという意識のもとで始めております。それで、班組織でやることになっております。鏡淵も広報誌にそういうことが出ていましたが、班で守るということを見ま

したけれども、うちもそれを始めたところです。

(土屋委員)

ですから、第一は何があっても自助でもってどうするかということです。皆さんの家の中で地震が起きたらどの部屋に逃げたらいいのか。そして、ほとんどの人はどの部屋に行っても物が倒れてきてだめですと。起きたらどの部屋に行けば家族が助かるか。それから、2番目は共助ですので、助けてもらう。隣の人とか若い者に助けてもらう。それはどう精神を生かしていくかということになると思います。今回、大事な中央区地域健康福祉推進協議会の中で出るかと思ったのですけれども、ひとつまたお願いします。

(議長)

災害の話がありましたけれども、ほかに何か質問等ありますでしょうか。

では、私から少しお聞きしたいのですけれども、前回、高齢者部会の委員会があったときに、委員から質問があったのです。空き家が最近は多く見られますけれども、空き家を地域の茶の間として利用する、行政としてそういう計画があるか、補助はどのくらい出るのか。いろいろ記録が出るのは、大体できたものを申請すると助成金を出すということなのですから、空き家を利用して、できていない地域に茶の間を立ち上げるということがあるのかどうか、その経費の問題とか、質問を受けたので、あとで聞いてきますということで、お願いします。

(伊田健康福祉課長)

空き家対策なのですけれども、まず、空き家について誰が所有していてその人と連絡が取れるかどうかということが一つあるかと思うのです。そういうところで、例えば、取れない場合とかというところがありますので、今、区のほうで空き家の活用について検討しているところです。まだ結論が出ないのですけれども、しばらく時間がかかると思われます。確かに、うちのほうの区ビジョンにも空き家対策はありますので、取り組んでおりますので、今しばらくお待ちいただくことになるかもしれません。

(坂西委員)

今の話ですけれども、自治会に自治会館がないと。それで、自治会長は、空き家を自治会で借りたらどうかと言うと、自治会としてはそういう考えはありませんと。老人クラブで空き家を借りられませんか。いくらくらいかは分からないけれども。

(伊田健康福祉課長)

今の話は、老人クラブとして老人クラブの活動の場として使うという提案ですか。

(坂西委員)

そうです。あればいろいろ活動ができると思うのです。ないからやらないでいろいろあれしているけれども、あれば、老人クラブに限らず、自治会でいろいろな活動ができてくると思うのですけれども。

(伊田健康福祉課長)

老人クラブの活動の場所として空き家を使いたいと。空き家も所有者が分かっている交渉ができるという状況なのでしょうか。そうすれば、それを空き家対策として借りるのではなく、そこまでは時間がかかるかもしれませんが、老人クラブとして個人交渉をされるというのは、できればそれでもよろしいのではないのでしょうか。

(坂西委員)

それで、年間か月かいくらと市にお願いすれば少し面倒を見てもらえるのですか。

(伊田健康福祉課長)

空き家を利用した場合の補助金についてですか。それはあとで調べますが、うちの事業では、多分、地域課か何かの事業だと思いますので、少し調べて、あとでご連絡したいと思います。

()

自治会で借りると2分の1補助がつく。

(伊田健康福祉課長)

そうです。自治会は自治会の集会所がない中で、それを集会所として借りる場合に2分の1の補助ですが、そういう事業は地域課の事業だと思いますが、あると思います。ただ、今は老人クラブとして活用していくという話でしたので、そういう団体で、自治会の集会所とはまた違う目的でお使いになりますので、それが対象になるかどうかは調べなければいけませんので、調べさせていただいて、ご連絡したいと思います。

(坂西委員)

自治会で借りてくれれば一番いいのだけれども、自治会長は借りるつもりはありませんと言っているのです。そうすれば、何とか、老人クラブで借りれば自治会も利用するのです。

(伊田健康福祉課長)

一つの団体として利用していくのと、たまたま老人クラブが申し込みをするけれども、地域の人誰でも借りてもいいという話になるかどうかも含めていろいろあろうかと思しますので、それはあとでご相談させてください。

()

同じようなことなのですが、調べていただけるのであれば。やはり、自治会として、集会所がないものですから、ある家を借りるのですが、その都度謝礼を払っております。借り上げの謝礼の分の補助も出るものかどうか、もし一緒に調べられるのであれば。

(伊田健康福祉課長)

分かりました。それは多分、何でも承って回答できる部分はさせていただきたいと思います。

あと、もう一つお答えしたいのは、土屋委員なのですけれども、先ほどの避難所については、小学校の子どもたちがみんな避難できたというのは、常日ごろの教育があったと聞いていましたので、その中で、みんな集団で逃げるのではなくて、自分の意思で、一人ひとりがいつでもどこに逃げればいいのかということを学習していたと。それから、集団で学校が一つに集めてみんななで集団で逃げたわけではないという話でしたので、その先生は、やはり、日ごろから自分がどこへ逃げたらいいかということを考えさせるようにやっていたらというお話でしたので、それはみんな同じだと思うのです。皆さんにとっても、先ほど自助とおっしゃったように、教育の中で、やはり、行政がここに逃げろと言うことではなく、皆さんの中でどういう経路で逃げればどういうときはいいのかということは、それぞれ一人一人、うちのほうがどこへ逃げろとは申し上げられないと思います。

()

補足して、それはおそらく、新潟市としてはこれを受けてどうするかということは考えていると思うのです。そういう中において中央区はどうなのかといった中で、新潟市の考えている中で中央区、それを細かにいくけれども、今言ったように、一人一人の自覚をどう促していくかという辺りなのです。当然、あつてしかるべきです。早くしなければならぬと思います。

(伊田健康福祉課長)

多分、今度は総務課の安心安全係になりますので、しっかりお伝えしたいと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

(議長)

たくさんの質問、意見、ありがとうございました。次の議題に移りたいと思います。

中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

資料 10 をごらんいただきたいと思います。今回のこの会議も、この推進協議会の開催要綱に基づいて開催しているものですが、今回、改正する点がいくつかございましたので、皆様にご連絡させていただきたいと思います。

まず、資料 10 と新旧対照表が付いているかと思いますが、併せてごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。まず、対照表でごらんいただくとお分かりになるかと思いますが、対照表のほうをごらんいただきたいと思います。左が新、右が旧となっております。まず、この設置要綱の編成、組み立ての仕方ですが、まず、左を見ていただきまして、目的、それから委員構成、委員任期、守秘義務という形になっています。旧を見ていただきますと、設置、所掌事務、それから組織、委員の任期でございます。

どのように改正されたかという、目的をごらんいただきたいと思います。新になります。今まで、設置のところでは、目的がありませんでしたので、そこを付け加えたと。アンダーラインの引いているところをごらんいただきたいと思いますが、2行目、次に上げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行いながら計画の推進、策定をすることを目的としてということで、目的を入れさせていただきました。ここに今までとの、旧の部分と違うところは、今後もこういう計画について策定もあるということの中で、策定という言葉も入りました。旧のところでは所掌事務ということで一項目起こしていたわけですが、それを目的の中に入れさせてもらいました。それで、そのところに、計画の進行管理だけではなくて、策定が入ったということです。

次のところを見ていただきまして、委員の構成です。委員のほうは 20 名以内をもって構成する。左側の新のところでは、委員は次に掲げるもののうちから市長が選任する。そして、旧のほうは市長が委嘱するところを選任するということで変えました。そして、付け加わったのが、今回、公募による者ということで、そこが付け加わりました。

委員の任期につきましては、今までは3年だったところ、原則2年としました。そして、任期についてなのですが、第3条の2項ですが、ただし、通算の在任期間が6年を超えない、6年を超えると再任できないという形になりましたので、原則6年間、再任しても6年間という形になりました。今までは、そのところは2年で、任期は3年だったものが2年になったし、通算6年ということが加わりました。

次のページを見ていただきまして、委員長及び副委員長ということですが、協議会はどこかで、やり方として、委員長と副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定めるということ、そのところ、右のほうを見ていただきますと、別になっていたものを、委員の互選、2項のものを付け加えさせていただきました。逆に言えば上げたということになります。3番に出てきたものについては、協議会を代表し、会務を総理するについては、協議会の進行だけになります。そのところが少し変わりました。

会議のところにおいても、これまでは、委員長が招集し、議長になるとなっておりましたが、その部分は、必要に応じて市長が招集するという形になります。そして、中身を見ていただくと、右のところ、協議の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっていました、その項目はなくなりまして、半数いなくても開催できることになります。過半数を超えなくてもいいということになります。そこが違うところでしょうか。あとは、その他のところ、右のほうでは第10条になっていて、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定めるとなっていましたところを、左を見ていただきますと、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は市長が別に定めるということになります。

あとは、これに伴って、3ページのところ、附則等について原稿が出てまいります。一応、任期はこれということで、最後に整備されている部分は、平成26年3月31日までということで、2年任期なので、そういう形になります。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かお聞きになりたいことはありませんでしょうか。

なければ、次に移ります。次に、4、その他について、事務局より説明をお願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

その他ということになりますが、来年度、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画も策定してから4年目を迎えます。委員の皆様の任期におきましても、今年度、平成23年度で任期が終了することになります。そういう意味におきましては、策定から大勢の方に関わってい

ただいて、3期にわたって委員をお務めいただきました。お忙しいところ、このように、毎回多くの方にご参加いただきまして、ありがとうございました。

そして、先ほどの話の中でもありましたように、たくさん議論していただきました。来年からまた人数が変わりまして、次の委員になるわけですが、私どもといたしましても、やはりできるだけ、一つは多くの人から関わってもらいたい部分と、しかし、継続の部分がありますので、また皆様からお願いすることもあると思いますが、事務局から電話等が行きましたら、ぜひ、断らないでお引き受けいただければありがたいと思っております。また、団体等については推薦等をいただくことになろうかと思いますが、どうぞ、来年も、それこそ中央区が誰でも安心して暮らせる地域づくりにということがこの計画ですので、今後とも皆様からご協力いただけることをお祈りいたしまして、事務局からの連絡ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(議長)

質問で、最後に受けると先ほど言ったのですけれども、どうしても聞きたいことはありますか。

(伊田健康福祉課長)

何でもお聞きいただいてけっこうです。

(議長)

ないようであれば終わりにしたいと思います。

以上で、平成 23 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を終了いたします。皆様、長い間ご協力ありがとうございました。

(司 会)

長時間にわたり、皆様、お疲れさまでございました。以上をもちまして、本日の会議は終了になります。

お帰りの際には、荷物等忘れないようお願いいたします。また、お車等でお越しいただいている方で、駐車券処理を依頼されている方につきましては、処理が終わっておりますので、こちらまでお願いいたします。